

資料2

南相馬市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
及び 第4期特定健康診査等実施計画（素案）に係るパブリックコメント手続実施結果

連番	意見提出者	資料ページ	章・項目	意見要旨（意見等）	回答内容	
					対応区分	市の考え方（対応の理由等）
1	パブリックコメント	全体	全体	<p>自分の健康状態等を理解しない人、世間とのかかわりのない人に対して、今までの対応では健診に来てもらったり、自分での健康管理では不十分であり、以下の2点について意見する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所だけの取り組みでは限界がある。今後は、市民に関心を持ってもらう取り組みについて、住民に協力をお願いしてはどうか。 ・健診のみではなく、何かプラスのものがあれば健診に来ようとする人が増えるのではないか。 <p>・回答不要</p>	ご意見	<p>・住民の協力をいただく取組として、これまで、食生活改善推進員や健康運動普及サポーターなどを養成し、地域に密着した健康普及活動を行ってまいりました。これらの会員は、退職後の方や主婦など、在宅の方が多くを占めていますが、高齢になったことによる脱会や、これまで活動の中心であった年齢層の60歳代は働いている場合が多く、新規加入者が増えないなどの課題があります。健康づくりの取組に対する住民の協力は重要なことと考えますので、住民と協働した健康づくり推進の手法について、継続的に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>・健診の受診率向上に対しては、対象者のタイプに合わせた受診勧奨通知の送付や、施設健診の実施など、受診機会を確保する取組を実施しています。今後、予約システムの導入を予定していますが、さらに健診に来ようとする人が増えるような取組についても検討してまいります。</p>
2	小高区地域協議会	本編 P55	<p>第3章 3.健康課題を解決するための個別の保健事業</p> <p>【後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進事業】</p>	<p>後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、製造する薬品会社等の不祥事があったり、医師によっては使用しないと明言する場合もあるが、事業としてどういった考えでとりくむのか。</p>	ご質問	<p>ご質問のとおり、現状では、ジェネリック医薬品の普及に関し、医薬品の製造・流通の問題や、医師の考えによる影響があることは承知しておりますが、一方でその普及については、国が医療費の適正化を図るため事業の実施を推奨していることから、本計画の事業として継続して取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>事業の実施にあたっては、相馬郡医師会等と協議をしながら進めてまいります。</p>

連番	意見提出者	資料ページ	章・項目	意見要旨（意見等）	回答内容	
					対応区分	市の考え方（対応の理由等）
3	小高区地域協議会	本編 P54	第3章 3.健康課題を解決するための個別の保健事業 【受診行動適正化事業】	保険証のマイナンバーカード導入が普及すれば、個人の薬の投与履歴が把握ができると思うが、活用について掲載してもよいのではないか。	ご意見	医薬品の適正使用について、マイナンバーカードを健康保険証利用することで、各医療機関や薬局で処方された薬剤情報が一括して閲覧できるなど、有効な手段であると認識しておりますので、関係課及び関係機関と連携しながら、導入・活用の推奨に努めてまいります。
4	小高区地域協議会	本編 P54	第3章 3.健康課題を解決するための個別の保健事業 【受診行動適正化事業】	マイナンバーカード保険証とは別のシステムで、中通りでは、きびたんネットが普及しており、医師が自院以外の医療情報を閲覧できているようだが、浜通りではまだ普及していない。このようなネットワークの普及で、薬の飲み合わせ等の問題も解決できていくだろう。	ご意見	ご意見のとおり、きびたんネットやマイナンバーカードの健康保険証利用の普及や活用により、正確なデータに基づく診療・薬の処方が受けられ、重複服薬の防止など市民がより安全に医療を受けられることにつながると考えます。 関係課及び関係機関と連携しながら、導入・活用の推奨に努めるとともに、保健事業として、対象者への保健指導や、適正受診・適正服薬についての周知啓発を行ってまいります。
5	原町区地域協議会	全体	全体	自分も、県の健康維持のための事業に賛同し取り組んだ。職員が行政区の総会などに出席し、市民と触れ合う努力をすれば、事業への理解が深まり保健事業への参加率が上がるのではないか。	ご意見	市民の健康保持については、健康の大切さを知っていたき、健診を受診し予防行動ができることが大切だと考えております。事業を活用する市民が増えるよう、行政区の集会に出向き説明するなど、周知啓発に取り組んでまいります。

連番	意見提出者	資料ページ	章・項目	意見要旨（意見等）	回答内容	
					対応区分	市の考え方（対応の理由等）
6	原町区地域協議会	本編 P50	第3章 3.健康課題を解決するための個別の保健事業 【特定健康診査事業】	特定健康診査の受診率の目標と実績が乖離していくのではないかと感じるが、どのような根拠で目標設定をしたのか。	ご質問	特定健康診査受診率の目標値は、計画の最終年度である令和11年度の国の目標値の60%を目指し、段階的に上昇する目標としております。確かにR4年度の受診率38.0%からすると高い目標ではありますが、高い目標値を掲げ、少しでもそれに近づけるよう保健事業を実施したいとの考えから、まずは事業実施する中で、成果指標の達成に向け、分かりやすい申込書や申込方法の検討などに取り組んでまいります。
7				特定健康診査の受診率向上をはじめ、国民皆で目標に向かうということを市民に理解してもらうことで受け止めも変わると思うので、しっかりと説明すべきと考える。	ご意見	計画の趣旨、目標について、市民の皆様にご理解いただくことが重要であると考えますので、あらゆる機会を捉えて説明に努めてまいります。
8				担当部署からの声が市民にしっかり届くための努力が必要と考える。	ご意見	ご意見のとおり、年代差などによる情報を得る手段等の特徴を踏まえ、広報やホームページ、SNSなどを活用し、市民に意図が伝わるよう普及啓発に努力してまいります。
9	鹿島区地域協議会	本編 P56	第3章 3.健康課題を解決するための個別の保健事業 【ポピュレーション事業】	ポピュレーション事業では、若い世代からの健康意識を醸成するため、出前講座などを行っているとおあるが、実績と依頼された対象を教えてください。	ご質問	利用が多いのは高齢者となっておりますが、若い世代に対しても、近年企業からの要請で出前講座を実施しており、出前講座があるということは浸透してきていると考えております。 R4:高齢者47回、高齢者以外(中学生以下、職域等)43回 R5:高齢者49回、高齢者以外(中学生以下、職域等)61回 (R6.2.21時点)
10	鹿島区地域協議会	本編 P11	第2章 2.医療費に関する分析	南相馬市の国民健康保険被保険者の保険料が県や全国に比べても高いと聞いたが、その辺の原因は何だと捉えているのか。	ご質問	本市の国民健康保険被保険者の保険料は、県内において下位から3番目であり、低く抑えられております。 なお、一人当たりの医療費については、全国平均に比べて高い状況にあり、メタボリックシンドロームや生活習慣病などが原因の一つにあると捉えております。